供託手続関係

供託有価証券の 納付先変更のお知らせ

岐阜地方法務局高山支局において取り扱う 供託有価証券の納付先(取扱店)が、次のとおり変更となります。

現行の取扱店:日本銀行高山代理店

(十六銀行高山支店内)

取扱店変更日: 今和5年12月5日(火)

新たな取扱店: **日本銀行名古屋支店**

(〒460-8708 名古屋市中区錦2-1-1

営業時間:9時から15時まで)

- ※ 取扱店変更日以降は、日本銀行高山代理店(十六銀行高山支店内)において、 供託有価証券の納付手続きを行うことはできません。
- ✓ 金銭及び供託振替国債に係る取扱店は、引き続き 「現行の取扱店である、日本銀行高山代理店 (十六銀行高山支店内)」となります。
- ✓ 供託有価証券の受入れ・払渡しは、郵送により行うこともできます。

ご不明な点は、お問合せください。

〒506-0053 高山市昭和町2丁目220番地 高山合同庁舎3階

岐阜地方法務局高山支局 電話:0577-32-0915